

# 火災保険改定のご案内

火災保険の始期日が2026年10月1日以降となるご契約について、主に以下の改定を行いましたので、ご案内します。

このご案内は改定概要を説明したものです。

契約内容の詳細につきましては、約款・重要事項説明書等をご確認ください。

約款・重要事項説明書  
二次元コード



## 1. 保険料の改定

近年の一定規模の被害を及ぼす自然災害が毎年発生している状況、住宅の老朽化や修理費の高騰などにより、保険金のお支払いが増加している傾向を踏まえ、当社の保険料水準の見直しを行います。\*

(\*)補償内容・所在地・構造級別・築年数により、改定の傾向は異なります。

## 2. 破損・汚損損害等補償特約の補償縮小

近年、破損・汚損損害等補償特約の保険金の支払いが増加傾向にあり、中でもテレビ等の破損事故が特に多く、保険料水準の引上げに繋がっていました。

今後も長期安定的に補償を提供するために以下のテレビ等に生じた損害について、補償対象外に改定します。

- ・テレビ
- ・ディスプレイ\*
- ・デスクトップ型パソコン・ディスプレイ一体型パソコンおよびこれらの付属品

(\*)パソコン、ゲーム機等の映像を表示するための液晶ディスプレイ、有機ELディスプレイ等をいいます。

## 3. 個人賠償責任補償特約の補償拡大

個人賠償責任補償特約について、他人から預かったものに損害を与えてしまった場合や盗まれてしまった場合にも保険金をお支払いします。また、補償範囲の拡大や、近年の保険金の支払実績を踏まえ、保険料の引上げを行います。

### 【補償対象となる事故の例】

- ・友人から借りているカメラを持って国内旅行に行った際、落として壊してしまった。
- ・学校から貸与されたタブレットを自宅で踏みつけて壊してしまった。
- ・サブスクで借りているカバンが盗まれてしまった。

※補償には一定の条件があり、預かった物や事故の状況(置き忘れ等)によっては補償の対象外となる場合があります。契約内容の詳細は、約款・重要事項説明書等をご確認ください。

## 4. 評価基準の改定

建築費や物価の上昇等を踏まえ、建物の評価基準を改定します。

なお、評価基準の見直しによって、火災保険の継続時に保険金額が変更となる場合があります。